

学校経営の方針

※アンダーライン部は今年度改善した部分

1 第一佐多中学校教育の基底

- (1) 南大隅町立第一佐多中学校として歴史と伝統の構築に向けて、公教育という立場に立ち、関係法令および学習指導要領、県・地区・町の教育目標を踏まえ、生徒や地域の実態を十分に把握し、保護者や地域住民の願いに応える地域に根ざした特色ある教育の充実・徹底を図る。
- (2) 教育者としての使命を自覚し、人間尊重の精神をもとに生徒の人間としての調和のとれた発達を目指し、活力に満ちた風格ある第一佐多中学校を創造する。

2 学校経営の基本方針

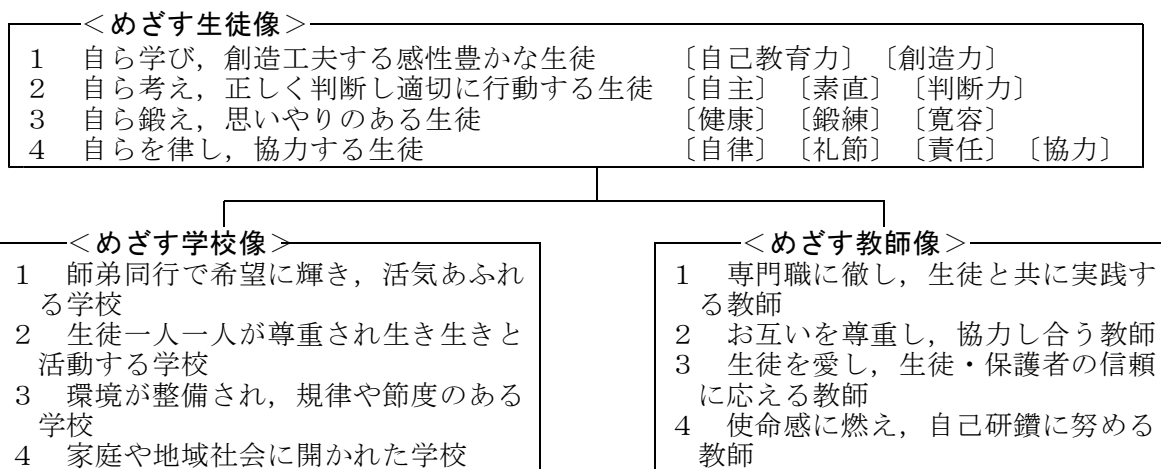
- (1) 学校教育目標を実現するために、全職員が一体となり確かな生徒理解に基づき教育力を十分に発揮し、知・徳・体の調和のとれた教育を推進する。
- (2) 人権尊重の精神に基づいた教育活動を全教育活動を通して行い、好ましい人間関係づくりや生命尊重、思いやりの心、規範意識の育成、自他共に大切にすることを育むなどの人権教育や心の教育を推進する。
- (3) 学校・家庭・地域が一体となり、開かれた学校づくりを推進するために、生徒や保護者・地域の願いを受け止めながら学校経営や教育活動についての説明責任を果たし、保護や地域などとの信頼関係を築きながら積極的に理解・協力・参加を求めていく。
- (4) 職員一人一人が教育公務員としての自覚とモラルを高め、その責任と使命を深く認識するためや学習指導要領のねらいの実現と本校教育課題の解決のため、専門職としての教養・識見と実践的な指導力の高揚を図るために、自己研鑽に励み全力を傾注して資質の向上に努める。

3 学校経営の目標

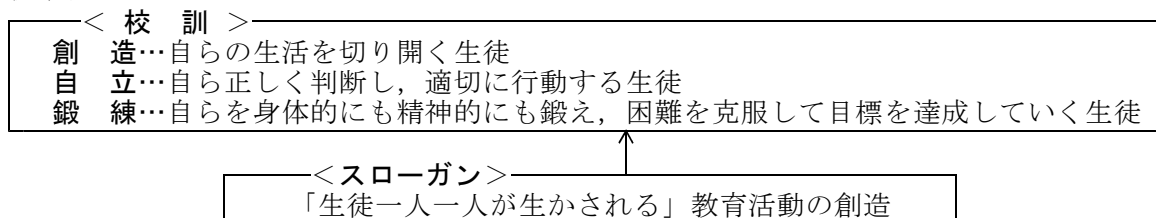
(1) 学校教育目標

＜学校教育目標＞
豊かな心と健康な体を持ち、明るく活力と創造性に富み、国際性を備えた生徒を育成する

(2) めざす生徒像、学校像、教師像



(3) 校訓及びスローガン



4 本校の重点教育課題

- (1) 自ら学ぶ意欲を高め、自ら考え解決する力や表現する力を育むために、少人数指導等の指導形態や指導方法を工夫し、生徒一人一人の実態把握を基に個に応じた指導を充実するとともに、分かる授業と学ぶべき内容が確実に身につく授業の展開を推進する。
- (2) 全教育活動を通して職員全員が一体となり継続的で一貫した指導や望ましい人間関係づくりを行い心に届く教育を推進し、心身ともに健康で活力ある生徒の育成に努める。
- (3) 生命を大切にすることを心や他を思いやる心、善悪を判断する力、規範意識を育むために、職員と

- 生徒、生徒相互の心のふれあいを深め、ボランティア活動等の体験活動を行うなどして、道徳の時間や人権同和教育を充実し、人権意識や自他共に大切にする心を育てる教育を推進する。
- (4) 学校教育における今日的な課題及び本校の教育課題等に適切に対処できるように、学校内外での研修を充実し、教職員の使命感・職責感の高揚と資質の向上を図る。
- (5) 新学習指導要領の完全実施に向け、スムーズに移行が行えるような教育課程の編成に努める。

5 努力点及び具体策

(1) 一人一人がお互いのよさを認め、磨き合い、高め合う学級づくり

- ア 教師と生徒、生徒相互の信頼関係を築き、お互いのよさや価値を認め合うような自他共に大切にする心が育まれる学級づくりを推進する。
- イ 生徒一人一人が学級への所属感（学級に自分の居場所があるという認識）を持ち、切磋琢磨できる学級づくりを推進する。
- ウ 学級担任、副担任、教科担任、養護教諭及び部活動顧問など全職員が、報告・連絡・相談を徹底しきめ細かな学習指導や生徒指導を充実する。
- エ 生活の記録や学級だより等を通して、日常的な保護者との信頼関係や連携を進め、学級PTAの充実に努める。

(2) 基礎学力の定着と分かる授業の実践

- ア 基礎・基本の定着を図るために、研究授業や授業参観等を通して相互に指導法の工夫・改善に努める。
- イ 毎時間の達成目標を基に学習目標の提示、授業の山場の設定、まとめの確認、見届け・確かめを確実に言い、個別指導等、個に応じた分かる授業の充実に努める。
- ウ 自力で解決しようとする意欲を持ち、自ら課題を見つけ自ら学び自ら考え表現する力を育てるために、きめ細かな指導に努めるとともに、指導法の工夫・改善に努める。
- エ 諸検査及びテスト結果や日頃の観察から生徒一人一人の実態を的確に把握し、評価や指導に活用する。
- オ 基本的な学習習慣の確立のために、家庭学習時間が十分に確保されるように、個々の実態の把握と生活の記録や日常的な相談等での指導に努める。

○基礎学力の定着と分かる授業展開のための実践内容

- (ア) チャイムによる授業の開始・終了の徹底
- (イ) 生徒の関心・意欲を喚起する学習課題や事象提示の工夫
- (ウ) 50分授業の確保と問題解決の学習過程を基盤とした指導過程の工夫
- (エ) 教えるべき事項と思考させる事項を明確にした、生徒が主体的に活動する場の設定
- (オ) 生徒が自分の考えや思いを堂々と述べる力を培うための場の設定
- (カ) 本時の学習内容を構造的にまとめた板書の工夫と、本時で「分かったことは何なのか」「できるようになったことは何なのか」確認する場の設定と適切な宅習課題の提示
- (キ) 小テストの実施による学習内容の確実な定着

(3) 「見つけ・認める、励まし・見届ける」生徒指導の充実

- ア 全職員の共通理解、共通実践を徹底し、継続的で一貫した指導を行うと共に、信頼関係に基づいた個々の心身の状態に応じた、心に届く生徒指導を推進する。
- イ 問題行動、いじめや不登校の問題に対しては、些細な変化も見逃さず、早期発見・早期対応で臨むとともに、職員相互の報告・連絡・相談を徹底し、早期解決に努める。
- ウ 問題行動、不登校傾向のある生徒について、人間関係、家庭環境等を的確に把握した指導と共に、家庭や関係機関との連携に努める。
- エ 問題傾向を持つ生徒の事例研究に努めるとともに、問題行動及び事故発生時には適切な対応ができるようにする。
- オ 週1回の生徒指導委員会を充実し、問題等についての具体的な対応策をたて、全職員で共通理解し共通実践にあたる。
- カ 自主性や共同の大切さを学ぶ機会となる生徒会活動を充実させる。
- キ 機会をとらえた教育相談の充実に努め、生徒一人一人に対する理解を深める。

(4) 道徳心を身につけ人間力を向上する「心の教育」の充実

- ア 道徳の授業や教科等の授業、行事など相互につながりながら道徳性を高めるような指導が行われるように計画等を工夫・改善する。
- イ 道徳の時間の完全実施と指導の充実に努め、内面的な自覚を深め、道徳的実践力を高められるように授業内容等を工夫する。
- ウ 価値の気づきや心をゆさぶるような道徳の授業の導入や資料の工夫と活用を図る。
- エ 充実したボランティア活動など体験活動を通して、思いやりや自他共に大切にするなどの心を育てる教育を推進する。
- オ 読書環境を整え、より多くの本に親しむ手立てを工夫し、心の成長につながる活動を推進

する。

(5) 将来の自己の姿を見つめ実現に向かうキャリア教育の充実

- ア 三年間を見通した計画的・系統的な指導を行い、人としての在り方や生き方を考えさせるな進路指導を工夫し、望ましい職業観や勤労観及び自己実現に向けての意識を育てる。
- イ 進路に関する資料や情報の幅広い収集と進路だよりや学級だより等による情報発信及び生徒が自主的に活用できるような進路相談室の整備に努める。
- ウ キャリア教育に関する諸検査の実施と検査結果の効果的な活用に努める。

(6) 心身の健全な育成につながる体育・保健・安全・食育指導の充実

- ア 新体力診断テストの結果から分析された課題が解決されるように正課体育の充実に図り、体力・気力の向上を図る。
- イ 定期健康診断の結果をもとに一人一人に健康への自覚を促し、家庭・地域・学校医との連携を密にし、早期治療に努めさせる。特に、う歯の治療率の向上に努める。
- ウ 規則正しい生活習慣を身につけさせ、疾病の予防に努めるとともに、薬物乱用防止教育及び性教育、血液教育の充実に努める。
- エ 食に関する指導の共通理解と指導の徹底を図り、食に関する適切な理解と健全な食生活の習慣が形成できるようにする。
- オ 常に危機意識を持ち、施設・設備の安全管理と事故防止の徹底、救急体制を確立する。
- カ 不審者対策や安全な学校生活及び交通事故防止など、学校事故の未然防止の指導を徹底する。(教職員の使命は、「子どもの命を守る教育」を徹底することである。)
- キ 危険予知能力を養い、校内外における安全指導・防火防災指導の徹底を図る。

(7) 生徒個々に応じる特別支援教育の充実

- ア コーディネーターを中心として支援態勢の確立を図るとともに、特別支援教育支援員との連携を図りながら特別支援教育の充実に努める。
- イ 学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)及び高機能自閉症等、生徒の実態の的確な把握に努め、支援の必要な生徒にはそれぞれに応じた指導に当たる。
- ウ 学期1回の校内就学指導委員会の機能化を図るとともに、生徒・保護者・地域の理解と協力が得られるよう取り組みを推進する。

(8) 人としての成長の礎となる人権同和教育の充実

- ア 行事や総合的な学習の時間、教科等など全教育活動を通して人権同和教育を推進し、生徒に人権意識を身につけさせ、人権感覚を高めさせる。
- イ 人権同和教育に関する事例研究を通じた研修の充実に努める。
- ウ 人権同和教育に関する校外研修への計画的な参加を促進し、全職員で研修成果の共有化に努める。
- エ 人の心の痛みや悩みが分かるなどの思いやりの心を持った生徒を育成し、自他共に大切にする心を育てる教育に努める。

(9) 落ち着いた教育環境づくりと環境緑化の推進

- ア 校内の掲示板を効果的な活用するとともに、時期に応じた学級設営の充実に努める。
- イ 作業区域及び作業の方法を明確にして15分間の作業に時間一杯取り組ませるとともに、師弟同行で清掃活動が充実するように努める。(気づく目・考える頭・動かす手)
- ウ 教室の整理整頓を徹底するとともに、職員室の整理整頓にも努める。
- エ 計画的な緑化活動を推進し、美しい学校づくりに努める。
- オ 定期的な安全点検を実施し、不備な箇所の速やかな改善・補修に努める。
- カ 校舎内の破損箇所や落書き等については迅速に対応する。

(10) 自己研鑽と実践に結びつく職員研修の充実

- ア 計画的で実践的な職員研修の研究態勢を確立する。
- イ 研究授業・授業研究を通じた実践研究の推進を図る。
- ウ 県総合教育センターの短期研修、研究公開及び諸研修会への参加を促進し、実践的な指導力の向上に努める。

(11) 家庭及び地域社会との連携

- ア 学校・保護者・地域の連携が図られるように、各たよりの配付や電子媒体など様々な方法で学校の情報を提供すると共に地域教育懇談会の一層の充実に努める。
- イ 授業参観や学級PTA、学校行事等への保護者の出席率を高める。
- ウ 学校と共に生徒の育成にあたるPTAとしての在り方の工夫と改善に努める。
- エ 教育活動に関する各評価の工夫・改善を図る。